



第53回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2019年6月25日（火曜日）午前10時

場 所

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番
新横浜プリンスホテル5階「シンフォニア」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議 案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

目 次

■ 第53回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
（添付書類）	
■ 事業報告	11
■ 連結計算書類	26
■ 計算書類	29
■ 監査報告書	32

証券コード 6908
2019年6月10日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8
アイソ電子工業株式会社
代表取締役社長 由 木 幾 夫

第53回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素より格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（4頁）をご参照のうえ、上記行使期限までにインターネットにより議決権をご行使ください。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始9時）
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番
新横浜プリンスホテル5階「シンフォニア」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 1. 第53期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結
計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告
の件
2. 第53期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.iriso.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

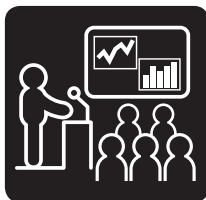
株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（<https://www.iriso.co.jp/>）にて、修正後の内容を開示いたします。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類（5頁から10頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2019年6月25日（火曜日）午前10時

場所 新横浜プリンスホテル 5階「シンフォニア」
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

2. 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2019年6月24日（月曜日）午後5時到着分まで

3. インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使期限 2019年6月24日（月曜日）午後5時まで

スマートフォンをご利用の株主様
スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」
「仮パスワード」の入力が不要になりました！

インターネットによる議決権行使のご案内

1 議決権行使サイトへのアクセス

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

スマートフォンの場合

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

2 議案に対する賛否のご入力

同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンと携帯電話機で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、下記の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク） ☎ 0120 - 173 - 027 (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

機関投資家様向け「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、事前のご利用申し込みを前提として、株式会社東京証券取引所が運営主体となる議決権電子行使プラットフォーム（東証プラットフォーム）をご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第53期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を行うとの基本方針に照らし合わせ、また、中長期的な財務体質の強化等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金60円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,420,420,380円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況
1	再任 サ トウ サダ オ 佐 藤 定 雄	取締役会長	100% (13回/13回)
2	再任 ユ キ イフ オ 由 木 幾 夫	代表取締役社長執行役員	92.3% (12回/13回)
3	再任 チ バ トシ ユキ 千 葉 俊 幸	取締役常務執行役員営業統括本部長兼オートモーティブ営業本部長兼欧米営業統括部長	92.3% (12回/13回)
4	再任 ハラ ミッル 原 充	取締役常務執行役員営業統括本部ゼネラルマーケット営業本部長	100% (13回/13回)
5	再任 タケ ダ ケイ ジ 武 田 佳 司	取締役常務執行役員製造本部長	100% (13回/13回)
6	再任 スズ キ ヒトシ 鈴 木 仁	取締役常務執行役員技術本部長兼オートモーティブ事業担当	100% (13回/13回)
7	再任 ミヤ ウチ トシ ヒコ 宮 内 敏 彦	取締役常務執行役員管理本部長	100% (10回/10回)

候補者番号 1

サ トウ サダ オ
佐 藤 定 雄

再 任

生年月日

1937年12月5日生

取締役在任期間

52年

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

所有する当社の株式数

2,001,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1963年 2月 イリソ電子工業所創業
1966年12月 当社設立代表取締役社長
1993年 6月 上海意力速電子工業有限公司董事長
1996年 6月 IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.取締役社長
2003年 3月 上海意力速電子工業有限公司名誉董事長
2005年 6月 株式会社イリソコンポーネント取締役
2007年 6月 当社代表取締役会長
2017年 6月 当社取締役会長（現任）
（現在に至る）

取締役候補者とした理由

創業者として、会長・社長職を歴任し、今日のイリソ電子工業を築き上げ、長年にわたり当社の経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社を適切に監督し、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 2

ユ キ イク オ
由 木 幾 夫

再 任

生年月日

1949年7月28日生

取締役在任期間

6年

取締役会への出席状況

92.3% (12回/13回)

所有する当社の株式数

14,200株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1973年 4月 株式会社日立製作所入社
2000年12月 同社デジタルメディアシステム事業部映像本部長
2003年 4月 同社情報・通信グループパートナー営業統括本部長
2006年 2月 同社ユビキタスプラットフォームグループ製品開発事業部長
2008年 4月 日立プラズマディスプレイ株式会社代表取締役社長
2013年 4月 当社入社
2013年 6月 当社取締役執行役員経営改革担当兼経営企画部長
2014年 6月 当社取締役専務執行役員管理本部経営改革担当兼経営企画部長
2014年10月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼人事・総務部長兼経営企画部長兼経営改革担当
2015年 4月 当社代表取締役社長執行役員管理本部長兼人事・総務部長兼経営企画部長兼経営改革担当
2015年 6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）
（現在に至る）

取締役候補者とした理由

社長として、当社での経営者として豊富な経験を有しており、経営に関する高い知見と実績に基づく強いリーダーシップと決断力を発揮していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **3**

チ バ トシ ユキ
千 葉 俊 幸

再任

生年月日

1959年2月5日生

取締役在任期間

8年

取締役会への出席状況

92.3% (12回/13回)

所有する当社の株式数

10,200株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2003年10月 当社入社営業本部長付
2004年4月 当社営業本部第三営業部長
2004年10月 当社営業本部第一営業部長
2007年1月 当社営業本部副本部長兼第一営業部長
2010年4月 出向・意力速（上海）貿易有限公司董事長兼意力速（上海）電子技術研究有限公司董事長
2011年4月 当社執行役員営業本部長
2011年6月 当社取締役執行役員営業本部長
2012年4月 当社取締役執行役員営業本部長兼欧米営業統括部長兼中華圏営業統括部長兼IRISO ELECTRONICS HONGKONG LIMITED.MD
2013年8月 当社取締役執行役員営業本部長兼欧米営業統括部長兼中華圏営業統括部長兼IRISO ELECTRONICS HONGKONG LIMITED.MD兼株式会社イリソコンポーネント代表取締役社長
2015年6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長兼オートモーティブ営業本部長兼欧米営業統括部長兼株式会社イリソコンポーネント代表取締役社長（現任）
（現在に至る）

取締役候補者とした理由

取締役として当社グループの営業部門を統括管理しており、営業分野での豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **4**

ハラ ミツル
原 充

再任

生年月日

1962年11月30日生

取締役在任期間

16年

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

所有する当社の株式数

26,200株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年3月 当社入社
2000年5月 当社営業本部第三営業部長
2001年7月 当社執行役員営業本部長
2003年6月 当社取締役営業本部長
2006年9月 当社取締役執行役員営業本部長
2011年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長
2012年6月 当社取締役常務執行役員兼 出向・IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD. General Director (GD)
2013年7月 当社取締役常務執行役員製造本部長
2015年1月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼海外支援グループ長
2015年6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部ゼネラルマーケット営業本部長（現任）
（現在に至る）

取締役候補者とした理由

取締役として当社営業本部長、管理本部長、製造本部長、ゼネラルマーケット営業本部長を歴任し、幅広い分野での経験・実績・見識と特に営業分野での豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **5**

タケ ダ ケイ ジ
武 田 佳 司

再 任

生年月日

1964年11月3日生

取締役在任期間

7年

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

所有する当社の株式数

25,800株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年3月 当社入社
2003年4月 当社技術・開発本部マーケティング部長
2004年12月 当社技術・開発本部第一技術部長
2006年6月 当社執行役員事業戦略室長
2008年4月 当社執行役員製造統括本部茨城工場長
2009年4月 出向・IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD. General Director (GD)
2012年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼人事・総務部長兼経営企画部長
2013年7月 当社取締役執行役員管理本部長兼人事・総務部長
2014年10月 当社取締役執行役員製造本部副本部長（製造力改革担当）兼生産技術部長
2015年6月 当社取締役執行役員製造本部長兼生産技術部長
2017年7月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼生産技術部長
2018年4月 当社取締役常務執行役員製造本部長
2019年4月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.Managing Director(現任)
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

取締役として当社管理本部長、製造本部長を歴任し、特に製造分野での豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **6**

スズ キ ヒトシ
鈴 木 仁

再 任

生年月日

1966年9月28日生

取締役在任期間

5年

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

所有する当社の株式数

20,400株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年4月 当社入社
2003年4月 当社第二技術部長
2006年6月 当社執行役員技術部長
2007年6月 当社執行役員技術一部長
2009年4月 当社執行役員GAB室長
2010年11月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業戦略部長
2012年7月 当社執行役員営業本部本社営業統括部オートモーティブ営業部長
2013年7月 当社執行役員技術本部長兼オートモーティブ事業担当
2014年6月 当社取締役執行役員技術本部長兼オートモーティブ事業担当
2014年10月 当社取締役執行役員技術本部長兼営業統括本部マーケティング室長兼オートモーティブ事業担当
2015年6月 当社取締役執行役員技術本部長兼営業統括本部マーケティング室長兼営業統括本部オートモーティブ事業担当
2016年4月 当社取締役執行役員技術本部長兼オートモーティブ事業担当
2017年7月 当社取締役常務執行役員技術本部長兼オートモーティブ事業担当（現任）
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

取締役として当社技術部門を統括管理しており、技術分野での豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **7**

ミヤ ウチ トシ ヒコ
宮 内 敏 彦

再 任

生年月日

1957年3月25日生

取締役在任期間

1年

取締役会への出席状況

100% (10回/10回)

所有する当社の株式数

—

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1979年4月 株式会社日立製作所入社
2002年4月 同社資材部部品購買部長
2003年4月 同社グループ経営企画室部長
2006年2月 日立化成株式会社経営戦略室長
2011年4月 同社執行役
2017年4月 同社執行役常務
2018年4月 当社入社
2018年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長兼関係会社経営統括室長
2018年8月 当社取締役常務執行役員管理本部長
2018年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼資材部長
2019年2月 当社取締役常務執行役員管理本部長（現任）
（現在に至る）

取締役候補者とした理由

取締役として当社管理部門を統括管理しており、管理業務での豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

- (注) 1.各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2019年3月31日現在の状況を記載しております。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の影響で減速感、不透明感が高まりました。その中で米国経済は拡張的な財政政策の効果などもあり堅調に推移する一方、製造業は低調に推移し、特に自動車産業においてはセダンタイプの乗用車の販売不振が顕著になりました。中国では米国との貿易摩擦が過熱し、消費や製造業を中心に急激に減速しました。欧州ではドイツにおける「国際調和排ガス・燃費試験方法 (WLTP)」導入による自動車販売台数減少といった一時的な要因に加え、中国経済の減速、EU離脱に伴う英国経済混乱への不安などから減速感が増加しました。

わが国の経済におきましても、公的需要などの内需が下支えとなっているものの、国外経済の景気減速の影響を受け、一般機械や自動車を中心に輸出の減少が見られました。

このような事業環境の下、当社グループは、主力の車載市場で、米国や中国での市場環境の悪化による影響に加え、これらに伴う在庫調整並びに欧州での自動車販売台数の減少といった一過性の影響を受けましたが、注力して取り組んでいるADAS（先進運転支援システム）や電動化の進展に伴い新たに自動車に搭載されているパワートレイン向け等のコネクタの販売が増加しました。インダストリアル市場においては、スマートフォン向けの設備投資が減少したことにより中国からの日本の工作機械受注が大幅に減少したことに加えて、米中貿易摩擦を背景とした設備投資抑制とこれらに伴う在庫調整の影響もあり販売は減少しました。

営業利益は、中期経営計画で掲げる「生産力の強化」の一環として中国・南通工場（南通意力速電子工業有限公司）が4月に操業を開始しましたが、市場が減速したため生産量が確保できなかったことに加えて、研究開発費、人件費などの将来への成長投資による支出が増加したことで減益となりました。なお、顧客の在庫調整に伴い第4四半期に一時的な生産調整を行いました。

以上の結果、市況が低迷している中で売上高は過去最高値を更新し、前期比1.4%増の428億3千4百万円となりました。営業利益は前期比27.8%減の60億8千4百万円、経常利益は同19.6%減の63億2千5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は過年度分の追加税金費用の影響もあり同31.8%減の37億2千2百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は52億4千9百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社茨城工場

上海意力速電子工業有限公司

IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.

IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.

南通意力速電子工業有限公司

組立設備及び金型設備の増設

組立設備及び金型設備の増設

組立設備及び金型設備の増設

組立設備及び金型設備の増設

建屋竣工及び組立設備、金型設備の増設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当社茨城工場

IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.

組立設備及び金型設備の増設

組立設備及び金型設備の増設

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 50 期 (2016年3月期)	第 51 期 (2017年3月期)	第 52 期 (2018年3月期)	第 53 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	38,209	37,547	42,248	42,834
経常利益	6,602	6,750	7,872	6,325
親会社株主に帰属する当期純利益	4,045	4,875	5,456	3,722
1株当たり当期純利益	176.73円	207.16円	230.47円	157.70円
総資産	47,556	52,363	60,083	61,471
純資産	39,296	44,692	49,283	51,329

- (注) 1. 当社は、2017年9月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 2019年3月期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
IRS (S) PTE.,LTD.	3,341千シンガポールドル	100%	東南アジア諸国向けを中心にコネクタを販売する。
上海意力速電子工業有限公司	32,550千米ドル	100%	日本国内外向けにコネクタを製造する。
意力速（上海）貿易有限公司	200千米ドル	100%	中国国内向けにコネクタを販売する。
IRISO ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED	3,000千香港ドル	100%	中国、香港及び周辺国向けを中心にコネクタを販売する。
IRISO U.S.A.,INC.	200千米ドル	100%	北米を中心にコネクタを販売する。
IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.	289,000千フィリピンペソ	100% (100%) (注)	日本国内外向けにコネクタを製造する。
IRISO ELECTRONICS EUROPE GmbH	25千ユーロ	100%	ヨーロッパ向けを中心にコネクタを販売する。
IRISO ELECTRONICS (THAILAND) LTD.	10,000千タイバーツ	49%	タイ国内向けを中心にコネクタを販売する。
株式会社イリソコンポーネント	50,000千円	100%	日本国内向けにコネクタを販売する。
IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.	23,000千米ドル	100%	日本国内外向けにコネクタを製造する。
意力速（上海）電子技術研究有限公司	2,000千米ドル	100%	設備・製品の設計・開発をする。
IRISO ELECTRONICS Mexico,S.A.de C.V.	65,000千メキシコペソ	100% (1%) (注)	日本国内外向けにコネクタを製造する。
南通意力速電子工業有限公司	35,770千米ドル	100%	日本国内外向けにコネクタを製造する。

(注) 当社議決権比率の欄の () 内の数は、間接保有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

世界経済は、米国の保護主義的な政策に端を発した貿易摩擦の過熱に加え、中国の景気減速や英国のEU離脱により世界経済の不透明さが濃くなってきているものの、主要国での大幅な景気対策や緩和政策が下支えすることで2019年後半には改善が見込まれます。わが国経済においては、公的需要が支えとなるものの、世界経済の弱含みと消費増税の影響により楽観視を許さない状況といえます。

当社の事業領域である車載市場においては車の電動化やADASの更なる進展が、コンシューマー市場、インダストリアル市場においてはAIやロボットの活用、5G（第5世代移動通信システム）などの技術進歩が顕著であり、より高機能化された製品や新たな製品の開発が進むことが見込まれます。

こうした状況の下、当社は、「顧客価値を創造する100年企業」を掲げ、長期ビジョンとして売上高1,000億円に向けた取り組みを実行いたします。

販売面では、車載市場においては安全系やパワートレイン系等の5つのアプリケーション分野に注力し、インダストリアル市場においてはIoTを駆使し、AIやロボティクスといった新しい技術とそれによる新しい生産方式が導入され、ここで使用されるPLCやサーボアンプ、インバータ等の産業機器分野や5Gが到来する通信分野での売上拡大を図ります。また、自動車メーカーの動向を含め、将来の成長に向けたマーケティング活動を強化し、他社より先行したオンリーワン製品の開発を行います。

生産面では、南通工場の生産増強に加えて、メキシコ新工場の建設に向けた取り組みを開始し、生産能力の拡大を図ります。

管理面では、社外取締役の更なる拡充・活用等によるコーポレートガバナンスの強化、人材育成とダイバーシティマネジメントの推進を行い、経営基盤を強化して参ります。

2020年3月期において、車載市場では注力市場の売上拡大を見込むとともに、インダストリアル市場でも顧客開拓を進め、売上高は450億円（対前期比5.1%増）と見込んでおります。

次に損益面では、物量増の影響と自動化及び合理化による原価率改善が見込めることから、連結営業利益81億円（同33.1%増）、連結経常利益81億円（同28.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益61億円（同63.9%増）を見込んでおります。

なお、為替レートは、110円/ドル、125円/ユーロを前提としております。

(5) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

当 社	
事業所名	所在地
本 社	神奈川県横浜市
茨 城 工 場	茨城県常陸大宮市
生産技術開発センター	神奈川県川崎市
関 西 営 業 所	大阪府大阪市
東 北 営 業 所	岩手県奥州市
東 関 東 営 業 所	茨城県常陸大宮市
中 部 営 業 所	愛知県名古屋市
国内子会社	
名 称	本 社 所 在 地
株式会社イリソコンポーネント	神奈川県川崎市

在 外 子 会 社 等	
名 称	本 社 所 在 地
IRS (S) PTE.,LTD.	シンガポール共和国
上海意力速電子工業有限公司	中華人民共和国 上海市
IRISO U.S.A.,INC.	アメリカ合衆国 ミシガン州 デトロイト市
IRISO ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED	中華人民共和国 香港
IRISO ELECTRONICS EUROPE GmbH	ドイツ連邦共和国 シュツットガルト県 ファザーネンホフ市
IRISO ELECTRONICS (THAILAND) LTD.	タイ王国 バンコク市
意力速（上海）貿易有限 公司	中華人民共和国 上海市
IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.	フィリピン共和国 キャビテ市
IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義 共和国ハイズン省
意力速（上海）電子 技術研発有限公司	中華人民共和国 上海市
IRISO ELECTRONICS Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 グワナファト州レオン市
南通意力速電子工業有限 公司	中華人民共和国 江蘇省南通市

(6) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,645 (1,016) 名	278名増

(注) 使用人数は社員数であり、使用人数欄の(外書)は臨時社員の平均人員(1日8時間換算)であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
425名	35名増	40.4歳	11.3年

(注) 使用人数は社員数であります。

(7) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社みずほ銀行
短期借入金	186百万円	186百万円
一年内返済予定長期借入金	61百万円	—
長期借入金	66百万円	—

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年6月26日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 70,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 24,583,698株 |
| ③ 株主数 | 2,972名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 □)	2,383千株	10.07%
有 限 会 社 エ ス ・ エ フ ・ シ ー	2,379千株	10.05%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 □)	2,265千株	9.57%
佐 藤 定 雄	2,001千株	8.45%
T H E C H A S E M A N H A T T A N B A N K 3 8 5 0 3 6	1,173千株	4.96%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 □ 9)	955千株	4.04%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	409千株	1.73%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 □ 5)	359千株	1.52%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	315千株	1.33%
B N Y M A S A G T / C L T S N O N T R E A T Y J A S D E C	306千株	1.30%

- (注) 1. 当社は自己株式910,025株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式 (910,025株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
取締役会長	佐藤 定雄	
代表取締役社長執行役員	由木 幾夫	
取締役常務執行役員	千葉 俊幸	営業統括本部長兼オートモーティブ営業本部長兼欧米営業統括部長兼株式会社イリソコンポーネント代表取締役社長
取締役常務執行役員	原 充	営業統括本部ゼネラルマーケット営業本部長
取締役常務執行役員	武田 佳司	製造本部長
取締役常務執行役員	鈴木 仁	技術本部長兼オートモーティブ事業担当
取締役常務執行役員	宮内 敏彦	管理本部長
取締役 (監査等委員)	大江 憲一	
取締役 (監査等委員)	江幡 誠	九州電力株式会社調達改革推進委員会社外委員
取締役 (監査等委員)	藤田 浩司	奥野総合法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士 トレンドマイクロ株式会社社外監査役 デクセリアルズ株式会社社外取締役 ニチレキ株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	山本 嶋子	公益財団法人結核予防会監事 公認会計士

- (注) 1. 当社は、2018年6月26日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助する者として、監査等委員会支援室を設置しており、同室が監査等委員会の機能を支援することが十分に可能であるとの判断のため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 取締役江幡誠、藤田浩司、山本嶋子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、江幡誠氏は企業経営者として培われた豊富な経験と高い見識を有しており、藤田浩司氏は企業法務、コーポレートガバナンスに関する深い知見を有しており、山本嶋子氏は財務・会計に関する深い知見を有しております。
4. 取締役江幡誠、藤田浩司、山本嶋子の各氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区別し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。当社の執行役員は10名で、上記の執行役員を兼務する取締役の他に4名の執行役員がおります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 （2名）	112百万円 （3百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	30百万円 （20百万円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	11百万円 （8百万円）
合 計 （うち社外役員）	18名 （8名）	153百万円 （32百万円）

- (注) 1. 当社は、2018年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社に移行する前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は、移行後の期間に係るものであります。
2. 監査等委員会設置会社に移行する前における取締役の報酬限度額は、月額30百万円以内（1991年6月26日第25回定時株主総会決議）、監査役報酬は、月額4百万円以内（1995年6月29日第29回定時株主総会決議）となっております。
3. 監査等委員会設置会社に移行した後における取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、年額360百万円以内（2018年6月第52回定時株主総会決議）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額80百万円以内（2018年6月第52回定時株主総会決議）となっております。また、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）の報酬について、当該報酬限度額とは別枠で、2018年6月第52回定時株主総会決議に基づき、業績連動型の株式報酬制度を導入しております。
4. 当社は役員報酬制度見直しの一環として、2018年6月26日第52回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終了後に引き続き取締役として在任する取締役及び監査役に対して役員退職慰労金を打ち切り支給し、かつ退任された監査役に対して退職慰労金を贈呈することを決議しております。
5. 上記支給額には、業績連動型の株式報酬の当事業年度の費用計上額は含まれております。
6. 上記支給額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額は含まれております。
7. 上記の他、下記の支払をしております。

使用人兼務役員に対する使用人分給与相当額
6名 67百万円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）江幡誠氏は、九州電力株式会社調達改革推進委員会社外委員であります。
- ・取締役（監査等委員）藤田浩司氏は、奥野総合法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士であり、トレンドマイクロ株式会社社外監査役であり、デクセリアルズ株式会社社外取締役であり、また、ニチレキ株式会社社外取締役であります。
- ・取締役（監査等委員）山本嶋子氏は、公益財団法人結核予防会監事であります。
- ・当社は、九州電力株式会社調達改革推進委員会、奥野総合法律事務所・外国法共同事業、トレンドマイクロ株式会社、デクセリアルズ株式会社、ニチレキ株式会社及び公益財団法人結核予防会との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

取締役 (監査等委員)	江 幡 誠	当事業年度に開催された取締役会13回中11回出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会12回中12回出席し、企業経営者として培われた豊富な経験と高い見識から、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	藤 田 浩 司	当事業年度に開催された取締役会13回中13回出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会12回中10回出席し、主に弁護士としての豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山 本 嶋 子	当事業年度に開催された取締役会13回中13回出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会12回中12回出席し、主に公認会計士としての豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制
- イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役会は、「取締役会規程」を整備し、取締役会決議事項基準に則り、会社の業務執行全般を決定しています。
 - ・コンプライアンス体制の充実・強化のため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスを社内に定着させるための仕組み（コンプライアンス・プログラム）の策定が決議され、社内に周知・徹底が図られるとともに、プログラムの定着状況がフォローされています。また、必要に応じて取締役会へ報告・勧告を行います。各部門にコンプライアンス担当者を設置し、部門レベルのコンプライアンス・プログラムの徹底を図ってまいります。
 - ・コンプライアンス・プログラムの一要素として、内部通報制度である「公益通報者保護規程」を制定しております。
 - ・内部統制監査部は定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査等委員会に報告するとともに、被監査部門にその結果をフィードバックし、是正の必要があるものはその指導を行い、管理体制を徹底しております。
 - ・反社会的勢力・団体に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととしています。その不当な要求に対しては、法令及び社内規程等に基づき、断固たる姿勢で組織的に対応してまいります。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・「稟議規程」、「文書管理規程」にて、稟議事項及び文書の保存期限を制定しており、取締役会議事録は、取締役が押印の上、保存・管理されております。また、その他の文書は、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理されております。
 - ・文書に加えて電子情報を機密情報と規定し、その管理方法を万全とするために「情報セキュリティ規程」を制定しております。これらの規程に基づき、機密情報管理体制の確立・徹底を推進中であります。
 - ・取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況は、監査等委員会の監査対象となっております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社の経営に重大な影響を与えるリスク項目については、管理部門の起案のもと取締役会にて決議し、有価証券報告書に記載・開示してまいります。
- ・ 「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクアセスメントを実施し、リスク項目の顕在時におけるマイナスの影響を最小限にとどめることを目的とした体制を構築しております。
- ・ 各部門の長である執行役員及び使用人は、自部門に内在するリスクを把握し、分析・評価した上で適切な対策を実施し、定期的にその効果を見直しております。
- ・ 当社の業務基盤である情報システムの全面刷新に着手しております。ERPシステムの導入により、業務の効率化を図るとともに情報セキュリティのレベルを向上させることで情報漏えい等のリスク回避に努めてまいります。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から2001年5月に執行役員制度を導入いたしました。2019年3月末日現在、執行役員は全10名（うち6名は取締役兼任）であり、取締役会は業務執行の監督という本来の機能に特化し、代表取締役社長以下執行役員は自己の職務を執行する体制をとっております。
- ・ 執行役員の担当範囲は、取締役会において決定され、営業・製造・技術・品質・管理と当社の全業務をカバーしております。各々の執行役員の職務執行を管理するために、執行役員会が毎月開催され、月次の実績管理を行うとともに、その結果は取締役会に報告されております。
- ・ 「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、職務執行の責任、執行手続きが規定されており、効率的な職務執行を確保しております。各規程類は随時見直しを図ってまいります。

ホ. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 「関係会社管理規程」に基づき、製造関係会社は製造本部を、販売関係会社は営業本部をそれぞれ主管部門として、日常業務を支援・管理しております。
- ・ 経理部及び人事・総務部は、関係会社のそれぞれの職能を所管し、グループ全体の統制を行っております。
- ・ 関係会社経営統括室は、主管部門及び所管部門との連携をとりつつ、関係会社の経営の統括管理を行っております。

- へ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会支援室を設置しており、スタッフを1名配置しております。
 - ・監査等委員会支援室のスタッフは、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また、人事異動・考課等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会支援室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保しています。
- ト. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告することとしております。
 - ・監査等委員会は、取締役会や執行役員会、その他重要な会議に出席するとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行っております。
- チ. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、内部監査を担当する内部統制監査部と連携を保ち、必要に応じて内部監査部門に調査を求めるとともに、内部統制監査部は、監査等委員会の監査を補助する体制としております。
 - ・監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、重要課題等について協議しております。
- リ. 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による被害の防止のため、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本姿勢としております。
 - ・反社会的勢力に関する情報収集については、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、企業防衛対策協議会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を保っております。
- ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 当社は、内部統制、コンプライアンス等に関する各規程に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、法令・社内規定等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、内部監査体制を見直しました。当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役11名で構成されており、取締役会を開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、執行役員を選任し、各執行

役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲内で職務を執行しました。子会社については、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適切な業務運営および実効性のある管理の実現に努めました。

内部統制監査部は、法令・社内規程等の遵守状況について、グループ内部を対象とする監査を実施しております。

社内の監査等委員・取締役は、主要な稟議書の閲覧等行い、取締役会及び使用人の職務の執行状況を監査し、重要会議に出席して必要に応じて意見を述べるすることができます。

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	35,103	流 動 負 債	9,442
現金及び預金	15,456	支払手形及び買掛金	3,686
受取手形及び売掛金	10,382	短期借入金	373
商品及び製品	5,056	一年内返済予定長期借入金	61
仕掛品	44	未払法人税等	2,007
原材料及び貯蔵品	2,633	賞与引当金	456
その他	1,546	その他	2,855
貸倒引当金	△15	固 定 負 債	699
固 定 資 産	26,368	長期借入金	66
有 形 固 定 資 産	24,225	役員株式給付引当金	8
建物及び構築物	4,199	退職給付に係る負債	371
機械装置及び運搬具	11,917	その他	253
工具器具備品	3,547	負 債 合 計	10,141
土地	1,268	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	3,292	株 主 資 本	49,351
無 形 固 定 資 産	532	資本金	5,640
ソフトウェア	209	資本剰余金	8,744
その他	322	利益剰余金	35,962
投資その他の資産	1,610	自己株式	△995
投資有価証券	628	その他の包括利益 累 計	1,663
繰延税金資産	682	その他有価証券評価差額金	23
その他	354	為替換算調整勘定	1,538
貸倒引当金	△55	退職給付に係る調整累計額	102
資 産 合 計	61,471	非 支 配 株 主 持 分	315
		純 資 産 合 計	51,329
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	61,471

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		42,834
売上原価		27,942
売上総利益		14,891
販売費及び一般管理費		8,807
営業利益		6,084
営業外収益		
受取利息	38	
受取配当金	6	
為替差益	190	
その他	59	295
営業外費用		
支払利息	33	
開業費	1	
その他	19	54
経常利益		6,325
特別損失		
固定資産除却損	151	151
税金等調整前当期純利益		6,173
法人税、住民税及び事業税	1,449	
過年度法人税等	938	
法人税等調整額	26	2,413
当期純利益		3,759
非支配株主に帰属する当期純利益		37
親会社株主に帰属する当期純利益		3,722

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	5,640	8,744	33,423	△325	47,482
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,183		△1,183
親会社株主に帰属する当期純利益			3,722		3,722
自 己 株 式 の 取 得				△670	△670
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			2,538	△670	1,868
当 期 末 残 高	5,640	8,744	35,962	△995	49,351

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	29	1,401	99	1,530	270	49,283
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,183
親会社株主に帰属する当期純利益						3,722
自 己 株 式 の 取 得						△670
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6	136	2	132	45	178
連結会計年度中の変動額合計	△6	136	2	132	45	2,046
当 期 末 残 高	23	1,538	102	1,663	315	51,329

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	21,246	流動負債	8,819
現金及び預金	9,533	支払手形	22
受取手形	377	買掛金	5,136
売掛金	8,064	短期借入金	373
商品及び製品	722	一年内返済予定長期借入金	61
仕掛品	31	未払金	1,627
原材料及び貯蔵品	521	未払費用	218
未収入金	1,773	未払法人税等	971
未収消費税等	187	賞与引当金	306
その他	35	その他	102
固定資産	20,623	固定負債	670
有形固定資産	7,138	長期借入金	66
建築物	1,253	退職給付引当金	427
構築物	37	役員株式給付引当金	8
機械装置	2,070	その他	167
車両運搬具	12	負債合計	9,490
工具器具備品	931	純資産の部	
土地	1,028	株主資本	32,357
建設仮勘定	1,805	資本金	5,640
無形固定資産	185	資本剰余金	8,744
ソフトウェア	178	資本準備金	6,732
ソフトウェア仮勘定	7	その他資本剰余金	2,011
その他	0	利益剰余金	18,968
投資その他の資産	13,299	利益準備金	66
投資有価証券	623	その他利益剰余金	18,901
関係会社株式	1,215	固定資産圧縮積立金	43
関係会社出資金	10,888	別途積立金	3,577
繰延税金資産	340	繰越利益剰余金	15,281
その他	286	自己株式	△995
貸倒引当金	△55	評価・換算差額等	23
資産合計	41,870	その他有価証券評価差額金	23
		純資産合計	32,380
		負債・純資産合計	41,870

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		32,913
売上原価		24,806
売上総利益		8,107
販売費及び一般管理費		5,018
営業利益		3,088
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	740	
為替差益	22	
その他	86	854
営業外費用		
支払利息	3	
支払手数料	3	
その他	0	7
経常利益		3,935
特別損失		
固定資産除却損	76	76
税引前当期純利益		3,858
法人税、住民税及び事業税	798	
過年度法人税等	608	
法人税等調整額	△15	1,391
当期純利益		2,467

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	固 定 資 産 圧縮積立金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	5,640	6,732	2,011	8,744	66	46	3,577	13,994	17,684
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮 積立金の取崩						△2		2	—
剰余金の配当								△1,183	△1,183
当期純利益								2,467	2,467
自己株式の取得									
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計						△2		1,286	1,283
当 期 末 残 高	5,640	6,732	2,011	8,744	66	43	3,577	15,281	18,968

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△325	31,743	29	29	31,772
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮 積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,183			△1,183
当期純利益		2,467			2,467
自己株式の取得	△670	△670			△670
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			△6	△6	△6
事業年度中の変動額合計	△670	613	△6	△6	607
当 期 末 残 高	△995	32,357	23	23	32,380

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

イリソ電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 茂木 浩之 ㊞指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 五十嵐 勝彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イリソ電子工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イリソ電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

イリソ電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 茂木 浩之 ㊞

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 五十嵐 勝彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イリソ電子工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

イリソ電子工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 大江 憲 一 ㊟

監査等委員 江 幡 誠 ㊟

監査等委員 藤 田 浩 司 ㊟

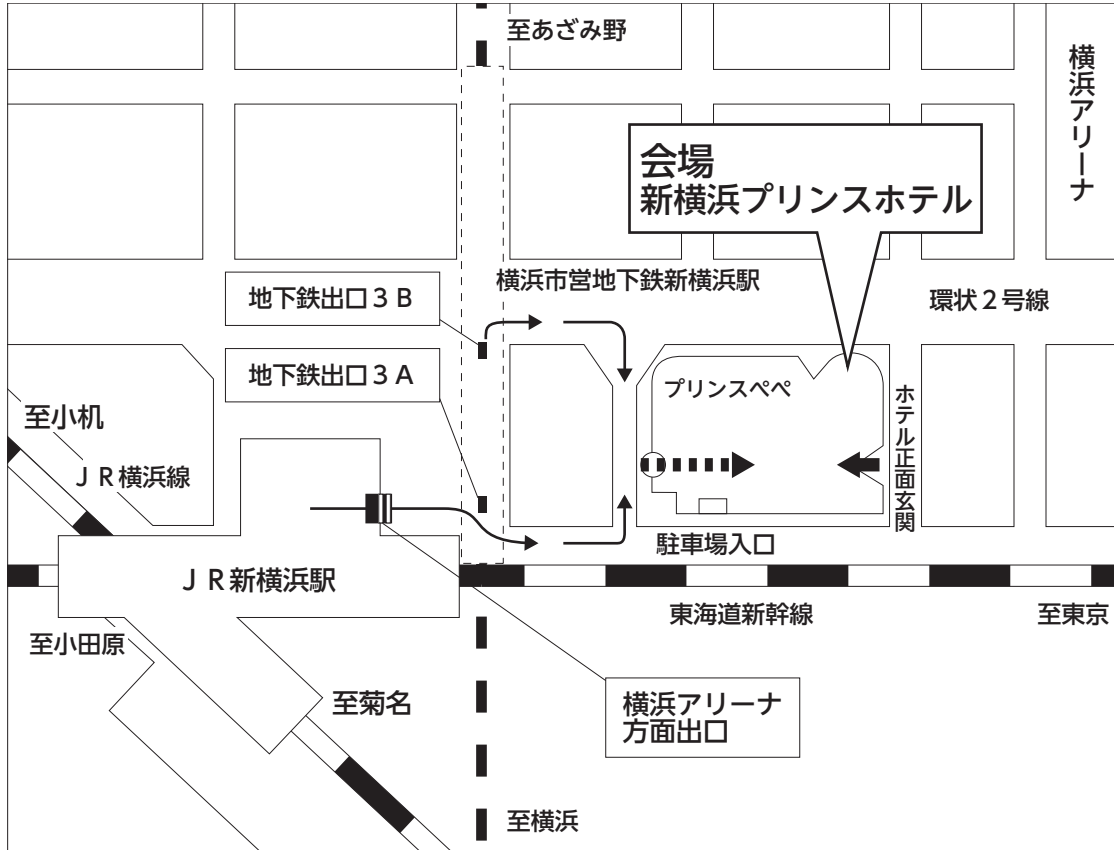
監査等委員 山 本 嶋 子 ㊟

(注) 監査等委員江幡誠、藤田浩司及び山本嶋子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番
新横浜プリンスホテル 5階 「シンフォニア」



【ご利用いただく交通機関】

J R ・新横浜駅北口（横浜アリーナ方面出口）から 徒歩2分
横浜市営地下鉄・新横浜駅3 Aまたは3 B出口から 徒歩2分
《ご案内》当日ご出席いただきました株主様には、些細ではございますが、お土産をご用意いたしております。